

令3 消防保安第324号
令和3年(2021年)7月19日

一般社団法人 山口県LPガス協会長 様

山口県総務部長

液化石油ガス販売事業所等の立入保安指導結果について (通知)

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第3項及び高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴協会大島支部管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしくお願いいたします。

記

- 1 立入期間
令和3年6月8日～6月17日
- 2 立入結果
別紙(集計表)のとおり

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL 083-933-2374
FAX 083-933-2408



令和3年度立入保安指導結果（集計表）

大島支部

1 概況

実施期間	令和3年6月8日 ~ 6月17日（4日間）
対象事業所数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 違反等の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 2 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 5 事業所（「良好」） ○ 特記事項 なし

2 改善指摘事項

項目	改善指摘事項	件数
販売事業関係		
保安業務関係	法第18条により従業者に保安教育を施すこと。	2
	帳簿の記載義務が法第81条第1項に定めてあるが、法施行規則第36条及び第37条で定められた定期点検・調査の各項目の記載が不十分であるので、今後は記載漏れのないようにすること。	1
設備工事関係		
その他		
合計		3